

いかわ



議会 たよい

No. 147

2021. 7. 15



日本国花苑

(来園者の心をなごませるバラ園)

6

月議会

(会期・6月8日～11日)

第2回定例会	2
常任委員会	4
一般質問（4議員登壇）	6
臨時会・全員協議会など	11
私のひとこと・議会のうごき	12

令和3年 一般会計補正予算 可決

5,820万円を追加、総額**30億4,490万円**に



2021年10月に全国公開が決まった
「光を追いかけて」

する」とした。また町長の行政報告では映画「光を追いかけて」が10月1日から全国で公開される事を発表した。秋田では9月23日から先行公開される。他にも「じまんこ亭」の営業活動終了についての報告もあり、18年にわたる地域貢献への感謝と「じまんこ」ハウス内の農産物直売所については、引き続き営業すると述べた。

6月定例会は6月8日から11日までの4日間の会期で開かれた。審議した議案としては、一般会計補正予算、条例の一部改正など17件。その全てを原案のとおり可決・同意した。

6月定例会は6月8日から11日までの4日間の会期で開かれた。

補正予算

会計区分	補正総額	補正後累計
一般会計	5,820万円	30億4,490万円
国民健康保健特別会計	318万6千円	5億3,098万6千円
診療所特別会計	307万9千円	1億487万9千円
介護保険特別会計	款項の金額補正	総額に変更なし
介護認定特別会計	14万3千円	3,174万3千円

井川町税条例の一部を改正する条例について

専決処分した

区分	議案名	報告	承認	事務報告	例
令和2年度井川町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書	令和2年度井川町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書	令和2年度井川町一般会計予算の事故繰越し繰越計算書	専決処分した事件の承認（井川町税条例の一部を改正する条例）		井川町後期高齢者医療に関する条例
井川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	井川町介護保険条例の一部を改正する条例	井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例		井川町公民館設置条例の一部を改正する条例
井川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	井川町介護保険条例の一部を改正する条例	井川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	専決処分した事件の承認（井川町税条例の一部を改正する条例）		井川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
可決	可決	可決	可決	承認	可決

一般会計補正予算

同意第3号

主な内容

- ◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費

・家屋、固定資産台帳等管理システム導入委託
2024万円追加

・道路情報管理システム導入委託

1097万8千円追加

- ◎国民健康保険事業特別会計繰出金

318万6千円追加

- ◎低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

240万円追加

- ◎システム改修委託（マイナンバー対応）

148万5千円追加

- ◎新型コロナウイルスワクチン接種委託

273万3千円追加

- ◎WEB予約サービス委託（コロナワクチン接種）

132万円追加

- ◎県営ため池等基盤整備事業（用排水施設）真崎堰地区負担金

89万5千円追加

- ◎出荷奨励補助金

50万円追加

- ◎町道整備測量設計・設計管理業務委託

254万1千円追加

- 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任につき同意を求める

令和3年3月31日をもつて遠間富和氏が辞任され、知識経験者として同議会議員が空席となっているため。

新任 三浦 公徳氏（井内町内）

陳情

採択 全員一致

6月定例会に2件の陳情書が提出され、審査の結果、全陳情を採択とし、関係機関に意見書を提出した。

- 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるため、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情

◆秋田県教職員組合 執行委員長 櫻田 裕子

- 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

◆連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会 議長 太田 修



同意	予算補正					条
湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任につき同意を求ること	令和3年度井川町介護保険事業特別会計補正予算	令和3年度井川町国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算	令和3年度井川町一般会計補正予算	井川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	井川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方針に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
同意	可決	可決	可決	可決	井川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	
同意	可決	可決	可決	可決	井川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方針に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
同意	可決	可決	可決	可決	井川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方針に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	

管理棟

3月末まで延長

問 保守管理委託料についても今回の補正予算にて導入するシステムを選考する。

問 道路情報管理システムを含めた新規のシステム管理委託について、今後保守管理委託料が発生するのではないか。

答 見込みのとおり。保守管理委託料も考慮して導入するシステムを選考する。

問 人件費の増額について会計年度任用職員の数が増えたと説明があるが、その詳細について知りたい。

問 昨年の国保税条例改正の際に軽減分の税額の改正が漏れていたとの説明があつたが、実際のところ7割・5割・2割軽減分の賦課徴収については、改正が本来正しく反映された場合の額で行

問 八幡地区町道整備事業費の補正是防火水槽の撤去費用を含むのか。

答 今回は設計費のみの計上である。工事費は設計が決まつた後に撤去費も含めて予算計上する予定。

問 昨年の査察では指摘されなかつたのか。

答 昨年は部分的に機能しないという指摘があつたが、当該設備が古く対応しようにも部品の製造が終了していた。機能的には大きな問題はなかつたため、今年度の改修で対応することとした。

問 11月までの任用期間を3月まで延長したと回答があつたが、他の施設の会計年度任用職員についてはどうか。

答 他の会計年度任用職員については、すべて3月までの任用期間である。

総務産業

総務産業

- ◆条例の一部改正
- ◆補正予算
- ・一般会計
- ◆その他質疑

答 今年度の保守管理委託料については含んでいる。来年度以降の保守管理委託料については、臨時交付金事業の対象外となるため、年度ごとに保守管理委託料を計上する予定。

答 町民体育館が一人増で三人体制となつた。これは二人体制だと日中は外作業をする際に事務室での対応ができないため。国花苑の管理棟について一人増で五人体制となつたのは、旧小学校の敷地の管理も業務に加えたため。また今まで4月から11月までの任用期間であつたものを翌年3月までの年間雇用としたことも、人件費増の原因となつてている。冬期間については、他施設の応援に回つてもらう予定。

答 反映された額で行かれている。反映された額で行かれている。

答 われたのか。あるいは反映前の額で行われたのか。

令和3年7月15日



任用職員が増員された国花苑管理棟

- ◆ 條例の一部改正
- ◆ 補正予算
- 一般会計
- 介護保険事業
- 介護認定事業
- 国民健康保険事業
- 国民健康保険井川町診療所
- その他質疑

任用職員雇用期間

教育民生

問 低所得世帯に対するコロナ給付金の対象者

48人の根拠はなにか。低所得の基準はなにか。また家計急変者の判断はどうか。

答 内示された金額で計上した。実状として、児童手当受給の非課税世帯は約10人と見ており。児童手当も対象となるが、現在は把握していない。全体で15～20人と見込んでいる。非課税世帯には個別通知、家計急

問 新型コロナワクチンの接種状況について教えてほしい。

答 6月24日から65歳以上の第2クールの接種が始まる。今回予約から漏れた方は7月上旬に接種を行う。これらにより

7月中に65歳以上の接種は終了する予定である。64歳以下について町としては進めていきたいが、医師が八郎潟、五城目、井川を順番で回っているため、足並みを揃えなければならない。64歳以下は基礎疾患を優先で考えている。

問 多世代交流型子育て支援事業委託について、支出額が70万7千円になる根拠はなにか。

答 事業の内容としては、町の魅力を再発見すること。今年から3年かけて実施していく。今年度は4回のイベント

変者に対する広報で周知する。申請窓口は町となる。申請書の内容を吟味し判断する。

を計画している。支出についてはイベント時のコードイネータへの謝礼や材料費としてみていく。

問 改正前の条例は定数20人以内で、改正後は7人以内と定めているが、20人以内という事であれば特に改正する必要がないのではないか。

答 各委員は教育委員会が委嘱するということとなつており、3月の教育委員会において承認さ

れ7名になっているが、先に議会に説明しておくべきではなかつたか。

答 社会教育委員の条例定数に合わせたものである。また規則で定足数に達しないと会議を開けないと定められており、定足数の確保といったことも考慮しての対応である。

問 副読本は一般的な方々への提供はしておらず、公民館の図書室にて貸し出しを行つていて、今後の反響によつては販売等の対応を考えたい。また、6年生から9年生の国語の授業や総合学習の時間で取り扱い、長く読ませるという計画を立てている。今後の使用について検討中であり、まだ児童生徒には配布していないが、今月から月には配布する予定。

答 副読本は一般的な方々への提供はしておらず、公民館の図書室にて貸し出しを行つていて、今後の反応はどうか。



授業での活用が期待される

問 当初の目的より外部の反響が強く良い事ではあるが、子供の教育で郷土の偉人をしっかりと身につけてもらうために活用していただきたい。

答 授業での取り扱いをどうするかといった戸惑いがあつたようだが、活用してもらつよう教員たちと連携をとつてい

一般質問

4人の議員 一般質問

定例会初日（6月8日）に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質した。（質問順に掲載）

P7 三浦 成利 議員

- ① 児童生徒一人一台のタブレット配備のその後について

P8 三浦 晃 議員

- ① 日本国花苑の「道の駅」構想について（登録申請）

P9 石井 茂 議員

- ① 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の特別徴収から普通徴収（口座振替）への変更について

- ② 新型コロナワクチン接種について

P10 鷺谷 清利 議員

- ①ひとり暮らしの高齢者が充実した生活を送るために
②町民の素朴な意見を取り入れ、町政に反映をしては

◆一般質問とは◆

一般質問は、町の行財政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することとしている。

井川町では、質問時間は、1人につき30分以内で完了することとされている。

質問は、時間内であれば再々質問までとされている。

町政のことが聞きたい

一般質問



日本国花苑を道の駅に

「道の駅」構想は考えていない

町長 日本国花苑の「道の駅」構想については、これまでの議会でも何度も取り上げてきました。テーマである。

日本国花苑を地域の交流拠点としてにぎわいを増し、活性化を図るために、「道の駅」として、国土交通省に登録申請をし、新設に向け進めていく考え方。

新設の場合、他にはない特色として、地域で利用できるスーパー銭湯やラーメン博物館のような目玉や、町民からアイデアを募つてはどうか。

三浦 井川さくら駅の例
もある。当初は新設が困難と思われても、出来てみれば素晴らしい駅になつている。

三浦 井川さくら駅から
も近く、旧小学校
の跡地利用も含めて、総
合的な、連携した取り組
みができるのではないか

総合的な取り組みを

町長 地域の活性化という意味では、引き続き国花苑の整備を行つていくが、その中では必ずしも「道の駅」として

り組みを
き続き整備する

整備をする必要はないと言っている。

* * * * *

見頃を迎えている「日本国花苑」のバラ園

「道の駅」として登録申請することについては、一貫して考えていない。

町長 費用をかけて「学
の駅」になるための条件をクリアしたところ

卷之三



いしい
石井 しげる
茂 議員

一般質問

口座振替 条件はあるか

特段ない

石井 後期高齢者医療保険料と介護保険料は、年額18万円以上の年金受給者からは原則年金天引き（特別徴収）されている。最強の徴収手段だ。

令和3年度当初予算によれば後期高齢者医療では、特別徴収が約770人。普通徴収（納付書や口座振替）が約220人で、介護保険では特別徴収が約1800人。普通徴収が約150人となつてきている。

町長
後期高齢者医療の
保険料は「高齢者
医療の確保に関する法律
施行令」に基づき徴収し
ている。本人からの申請
があれば受け付けてい
る。条件は特段ない。

石井 変更した事例はど
れ程あるか。

町長 現状25名が変更している。理由の詳

後期高齢者医療制度においては、希望すれば世帯主や配偶者の口座から振替ができるとされてい

石井 介護保険料も対象となるのか。

町長 介護保険法で、普 通徴収に切り替え

ることができると規定されていないのでできな

れていないのでできな

石井 消防・学校・役場
職員、高齢者施設
の従事者などソーシャル

町長 5月上旬より75歳以上の方を対象に開始した。男鹿潟上南秋医師会のスタッフ派遣で当初8月末を見込んでいたが、1日当たりの接種人數を増やしてもらつたこと、また最終的に予約からもれた方については、診療所の医師が対応することなどで、7月末完了が見えてきた。

石井 新型
チ^ン接種は町内で
も話題になつてゐる。副
反応は気になるが接種し
て早く安心を手に入れた
いと考えている人が多い
ようだ。7月末までに65
歳以上の2回目接種は完
了するか。

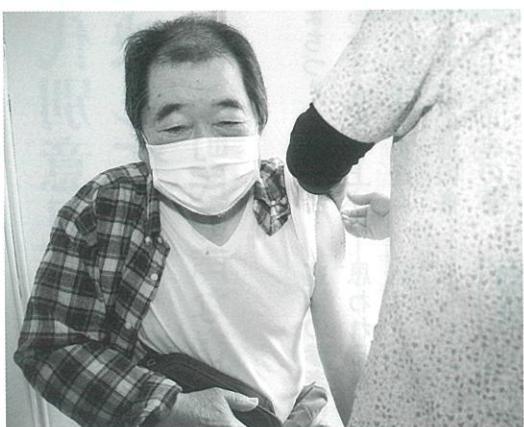
ワードへの対応をどうするか。

町長 医療従事者や消防職員については、は、概ね終了している。施設の入居者と職員については、診療所の医師が対応して、ソーシャルワーカーは、範囲が広い。今後は職種による。

町長 65歳以上の予約申
し込みがなかつた方には、再度通知を出
している。また、予約日が過ぎていても受け付けは
行つてゐる。

石井 損傷は強制ではなく
いが、一人でも多くの方に接種してもらうため、町として積極的対応が必要と考えるが。

ではなく対象年齢で対応していく。



ワクチンを接種し、ひと安心

一般質問

ひとり暮らし高齢者の充実した生活とは

見守り活動の強化と各種施策の提案

町や社会福祉協議会でも牛乳や弁当の宅配、見守り活動を実施しているが、スタッフを増員して話し相手、悩み相談、交流会を実施して、ひとり暮らし高齢者が生きがいを取り戻し、充実した生

いや判断力が低下し、訪問販売や振り込め詐欺等の被害にあう可能性がある。
また、暑さを感じにくくなるため、熱中症や脱水症の危険さえあり、ガスコンロの火の消し忘れなど大惨事になることも考えられる。

鷺谷
当町のひとり暮ら
し高齢者が年々増



わしや
鷺谷

きよとし
清利
議員

活が送れるような施策を考えるべきだと思うが、町長の考えを伺いたい。

困りごと相談などにも対応している。もし、訪問漏れがあれば教えていた
だきたハ。



不安を感じながらも元気に散歩する高齢者

町長 地域の民生児童委員や社会福祉協議会職員が見守り活動を実施している。また、障害生活まるごと支援事業に包括推進員を配置して、

るので、各種施策を選択できるよう幅広く提案していきたい。

うであるが、その他の各種団体、サークル等の要請に応じ、町長が出向いて、まちづくりや地域の課題について意見交換を行い、今後の町政運営に反映させてみては。

運営の参考になるものと思われるが、町長の考えを伺いたい。

うであるが、その他の各種団体、サークル等の要請に応じ、町長が出向いて、まちづくりや地域の課題について意見交換を行い、今後の町政運営に反映させてみては。

以前行われていた「井川を拓く町民のつどい」も廃止になつたので、若者の意見を取り入れるため、20代、30代、40代を一堂に会して、町の印象や町に不足しているもの、若者が定着しやすいまちづくりの方策や、50代以上を一堂に会して町の課題や将来像について、意見交換してはどうか。

町長 今年度から、まち
づくり懇談会も要
望町内のまちとし、私が半
年かけて回る予定。内容
も町の報告時間を極力短
くして、テーマを決めて
意見交換したいと思って
いる。各種団体について
も、毎年お呼び頂いてい
る団体もある。今後も要
望があれば、出向いて意
見交換したいと考えてい
る。

の、若者が定着しやすい
まちづくりの方策や、50
代以上を一堂に会して町
の課題や将来像につい
て、意見交換してはどう
か。

町主催で意見交換の場を設けても出席者は固定化し、意見も限られていて、世代を超えた声な
き声を拾い、町政に反映していきたい。

年代別意見を町政に反映しては

私のひとこと



陶芸の思い出

横岡町内会長
秋田県陶芸作家協会会員
「井川焼・三嶽窯」窯元
天然記念物北海道大協会
庄内支部長

伊藤正彦

平成7年自衛隊秋田駐屯地に陶芸部を作ろうと言うことになり、まずは陶芸の指導者を育成するため、岩手の八幡平焼の藤原多門先生に付き陶芸を本格的に勉強。そして平成8年10月にレンガ窯（将軍窯）を陶芸部員たちで手作りして立ち上げ、藤原先生より駐屯地将軍窯初代窯元に指名された。

私も、長年勤めた自衛隊を平成23年1月に定年退官となり、陶芸の経験を活かし本格的に陶芸をやつていいこうと思い、自宅敷地内に約60平方の小屋を建て工房を開き、住所の小字名から「井川焼三嶽窯」と名付けた。

粘土を押し広げて作成の時の手の指の跡が模様とな

月窯焚きに追われ夜も寝ずの番をして、24時間とぎには36時間付きつきりで窯焚きした事、又、自衛隊50周年記念日の記念品として、茶碗、2,000個を3ヶ月間で作成することとなり、毎日泊まり掛けで夜おそらくまで作成していたことなど、昨日のように思い出します。

私は、長年勤めた自衛隊を平成23年1月に定年退官となり、陶芸の経験を活かし本格的に陶芸をやつていいこうと思い、自宅敷地内に約60平方の小屋を建て工房を開き、住所の小字名から「井川焼三嶽窯」と名付けた。

粘土を押し広げて作成の時の手の指の跡が模様とな

り、独特の味わいの茶碗やカップなど制作、三嶽窯作成から早いもので10年まだ未熟ですが子供会、老人会、集会所等で利用してもらっています。

昨年からは、コロナウイルス感染拡大傾向により、

多人数での教室などができなくなりましたが、県立みどり学園の非常勤講師（陶芸講師）本年度からは、秋田駅前カルチャースクール陶芸講師などをして精一杯やつていこうと思います。

無心で土に向かい作成するのは楽しいですよ、興味のある方は、世界にただ一つの茶碗を作つてみませんか？



編集後記



先日、国花苑のバラ園に足を運んだ。園内に近づくにつれバラの甘い香がブーンと感じられた。良い香だつた。

園内には、数人のカメラマンや花したバラを楽ししそうに鑑賞しておられたが、バラ園中央の噴水から水が出てないのが残念との声が多い香だつた。せっかくの設備があるのに使用出来なく、来園者が耳に入ってきた。せっかくの設備があるのに使用出来なく、来園者が心を癒し、心をなごませることが出来なくて残念に思われた。来園の方々はどんな思いで帰路

についたことだろう。
来園者の皆さんには、喜びと感動を与える環境づくりが出来ればと思うと共に、新型コロナウイルスが1日も早く終息されることを願い、2度目のバラ園を後にした。
(伊藤俊郎記)

委員 石井 茂	副委員長 佐々木昌子	編集委員長 鷲谷清利	発行責任者 遠藤政勝
委員 高橋剛	委員 三浦成利	委員 伊藤俊郎	

議会のうごき

- 4月 7日 義務教育学校入学式 (義務教育学校)
- 26日 第3回井川町議会全員協議会(役場:議場)
- 27日 南秋田郡町村議會議長連絡協議会総会 (大潟村役場)
- 30日 第4回議会運営委員会(役場:正副議長室)
- 30日 第2回井川町議会臨時会 (役場:議場)
- 5月 10日 令和3年度第2回秋田県町村電算システム共同事業組合議会臨時会及び秋田県町村議會議長会理事会 (秋田市:市町村会館)
- 6月 1日 井川町功労章授与式 (役場:大会議室)
- 1日 第5回議会運営委員会(役場:正副議長室)
- 2日 議会だより編集委員会(以降4回) (役場:小会議室)
- 2日 井川町社会福祉協議会理事会 (役場:第2会議室)
- 8日~11日 第2回井川町議会定例会 (役場:議場)
- 18日 井川町社会福祉協議会理事会 (役場:第2会議室)
- 21日 南秋田郡町村議會議長連絡協議会 (大潟村役場)
- 23日 井川町福祉会理事会(農村環境改善センター)